

## 沖縄戦で亡くなられた方のご遺族へ 沖縄「平和の礎」追加刻 銘のお知らせ

沖縄県糸満市の平和祈念公園内に、沖縄戦で亡くなられた方々の氏名を刻んだ記念碑「平和の礎」があります。

次に該当し、まだ刻銘されていない方は、追加刻銘ができます。

昭和19年3月22日から昭和21年9月7日までの間、沖縄県区域および南西諸島周辺において、沖縄戦が原因で亡くなられた方

社会福祉課 援護係

☎ 63-5113

県福祉保健課援護恩給室

☎ 025-280-5180

## 家屋(建物)の取り壊しや 用途変更をした場合はご 連絡ください

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している方が、その価格を基に算定された税額を納める税金です。

次の場合は、令和2年度から課税内容が変更となる場合がありますので、12月27日(金)までにご連絡ください。後ほど担当者が現地確認に伺います。

- ・家屋を取り壊した場合(一部取り壊しも含みます)
- ・家屋の用途を変更した場合(店舗から住宅への改修など)
- ・家屋を新増築した場合

☎ 63-5110

## 令和2年度固定資産税 (償却資産)の申告は お早めに

1月1日現在、市内で事業用の償却資産を所有している方は固定資産税の対象になり、申告が必要です。

市内で工場や商店および農業経営などを行っている法人や個人で、その事業のために用いる償却資産を市内に所有する方

※償却資産は、税務署に提出する確定申告または市民税申告の時に減価償却として算入される資産のうち、家屋以外の有形減価償却資産(構築物・建築設備・工具・器具・備品等)をいいます。

令和2年1月6日(月)～31日(金)までに、市役所税務課(本庁舎1階)または、各支所・行政サービスセンターで申告してください。

☎ 63-5110

## 死亡した野鳥を 見つけたら

野生の鳥は、エサが捕れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまったりすることがあります。野鳥が死んでいても鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありませんが、鳥の種類によっては検査をする必要がありますので、触れないでご連絡ください。

野鳥など野生動物の排泄物等に  
触れてしまった場合は？

殺菌効果のある石けんで手洗い・うがいをしてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では人に感染しないと考えられていますので、過度に心配する必要はありません。

☎ 県佐渡地域振興局健康福祉環境部

環境センター ☎ 74-3428

環境対策課 環境対策係

☎ 63-3113

## 順徳院黒木御所 第11回佐渡吟詠大会入賞作品紹介

短歌 萩原 光之 選 応募数92首(24人)

最優秀賞 「存命は益なし」と言ひ食絶ちて佐渡に果てにき四十六歳 藤原 礼子(神奈川県川崎市)

俳句 赤塚 五行 選 応募数170句(56人)

最優秀賞 航跡の島より伸びて夏兆す 菊池 美星(椎泊)

川柳 若林 柳一 選 応募数92句(23人)

最優秀賞 ありがとう常温の愛支え合う 北見 芳江(吾潟)

その他そのほかの入賞作品は、事務局までお問い合わせください。

☎ 佐渡吟詠大会事務局(担当 北條) ☎ 63-3312

## 松ヶ鼻トンネルが開通します

赤泊地区庭場地内で整備を進めていた県道佐渡一周線の松ヶ鼻トンネルが、12月26日(木)に開通します。

このトンネルの開通により、道路幅が広がることから、安全に安心して通行することが可能となります。

☎ 県佐渡地域振興局地域整備部道路課 ☎ 74-3560